

経過措置品目

のお知らせ

沢井製薬株式会社

大阪市淀川区宮原 5-2-30
医薬品情報センター 0120-381-999

謹啓 時下益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。平素は弊社製品につきまして格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび下記品目が**経過措置品目**となりましたので、お知らせ申し上げます。

謹言

記

1. 経過措置に移行する品目(平成29年3月17日付官報告示)

シプロフロキサシン点滴静注液200mg「サワイ」
シプロフロキサシン点滴静注液300mg「サワイ」
シプロフロキサシンDU点滴静注液300mg/250mL「サワイ」

2. 経過措置期限(保険薬価適用期限) 平成30年3月31日限り